

## ねらい

情報技術の進展に伴い、市町村における地理情報システム（GIS）の必要性が高まっていることから、合併市町村（合併関係市町村も含む。）において、土地に関する最も精緻な位置情報である地籍調査の成果を基にしたGISシステムの構築及びデータ整備を進める。

## 概要

地籍調査を完了又は実施中の、合併市町村又は合併関係市町村がその全域を対象として行う以下の事業に対して支援。

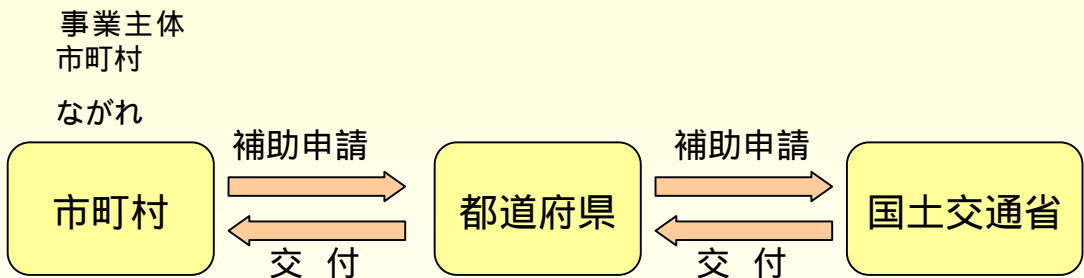
- ・ 基図サーバ、LAN回線、操作端末等のGISシステムの構築
- ・ 土地に関連する行政分野の情報であって、地籍調査成果とあわせて利用することが適当な利活用分野のデータ整備

## 支援措置

補助率

- ・ システム構築：総事業費の1/2以内
- ・ データ整備：総事業費の1/3以内

## 施策・事業の枠組み



申請スケジュール

- |        |             |
|--------|-------------|
| 11月    | 要望調査（ヒアリング） |
| 翌年3月下旬 | 実施箇所の内示     |
| 翌年4月以降 | 交付申請、交付決定   |